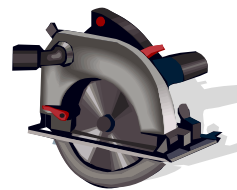


丸のこ等取扱い作業従事者教育



正式名称：携帯用丸のこ盤を使用して作業を行う者に対する安全教育
(安全衛生教育：平成22年7月14日付け基安発0714第1号に基づく特別教育に準じた教育)

携帯用丸のこ盤等を使用した作業に従業員に行わせる場合、事業主は当教育を実施し、実施記録を3年間保存しておく必要があります。当教育を未実施の事業所がありましたら、どうぞご利用ください。

携帯用丸のこ盤を用いた作業を安全に正しく行うために、
必要な知識・技能を習得し、悲惨な労働災害を防止しましょう。

講習日時 平成29年9月22日(金)
13:00~17:00(4時間)

訓練会場の案内図

講習会場 職業訓練法人釜石職業訓練協会
釜石高等職業訓練校
岩手県釜石市大字平田第3地割75番地1

受講定員 30名(最低実施人数10名)

	受講料	テキスト代	合計
会員	3,970円	1,030円	5,000円
非会員	5,970円	1,030円	7,000円



持参品 筆記用具、作業着、ヘルメット等

申込期限 平成29年9月15日(金)
※ テキスト発注の都合がありますので、期限厳守をお願いします。
※ 申込者が定員を超えた時点で受講受付を締切りますので予めご了承ください。

申込方法 専用の申込書に必要事項を記入のうえ、受講料及びテキスト代を添え、下記の申込先にお申込ください。

申込先 職業訓練法人釜石職業訓練協会
岩手県釜石市大字平田第3地割75番地1
電話 0193-26-7000

